

平成 31年度
阪神南地域経営プログラム

阪神南県民センター

平成 31 年 2 月

目 次

◎ 基本方針	1
◎ 主要施策	
Ⅰ 活力と魅力あふれる阪神南の実現	
1 ものづくり産業等の振興	3
2 雇用の場の確保と人材育成	6
3 商店街の活性化	8
4 ふるさとづくりの推進	9
5 交流とにぎわいの創出	11
6 都市農業等の振興	14
7 社会基盤・交通ネットワークの整備	15
Ⅱ 環境と調和した快適な阪神南の実現	
1 阪神なぎさ回廊プロジェクトの推進	17
2 環境にやさしいまちづくり	20
Ⅲ 安全で安心な阪神南の実現	
1 地震・津波等総合防災対策	22
2 暮らしの安全・安心対策	29
3 子育て支援対策	32

- 1 今後、予算等の審議、実施方法等の精査等に伴い、内容に変更が生じる場合がある。
2 本プログラムに記載の事業には、ふるさと創生推進費(すこやか兵庫枠)にて追加実施予定の事業を含む。

◎ 基本方針

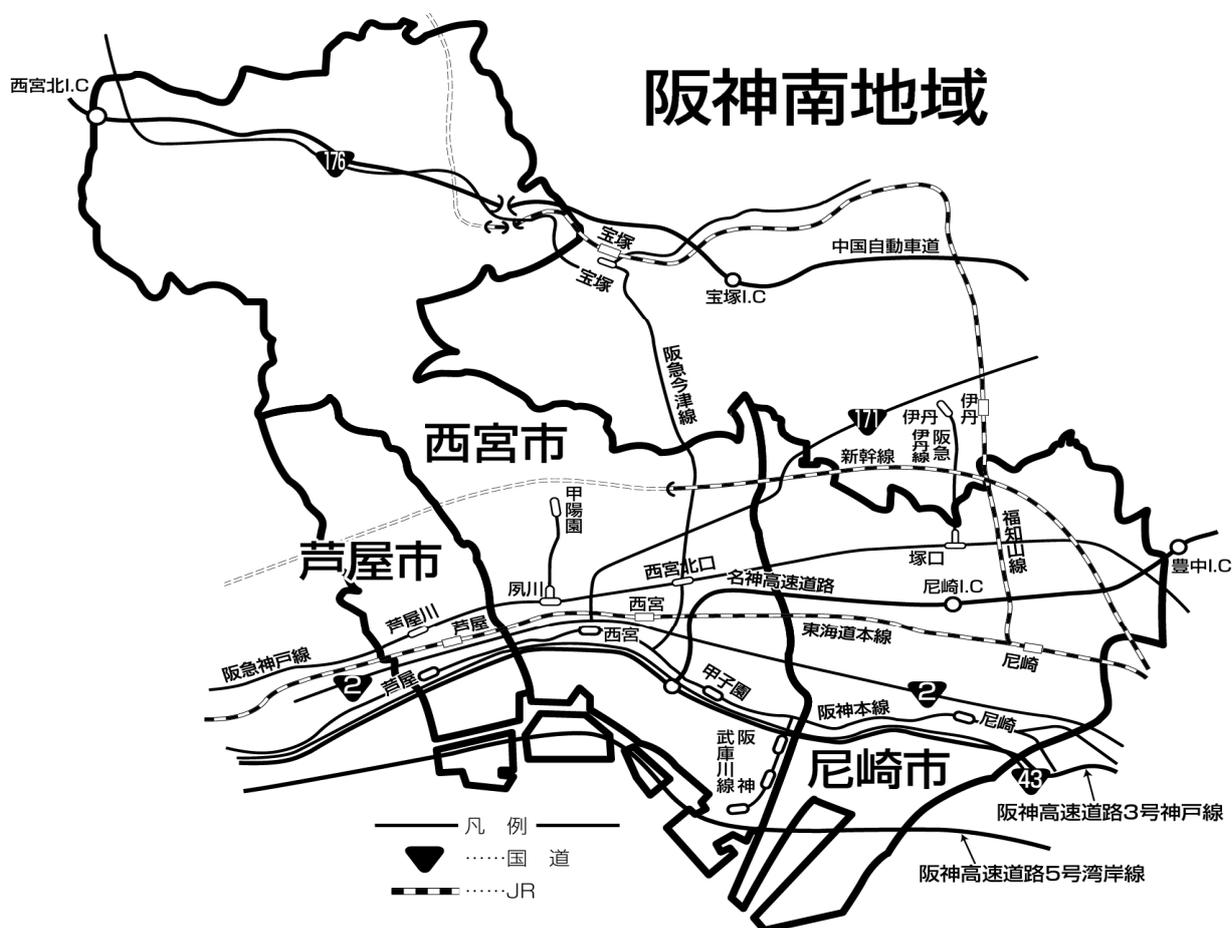
阪神南地域は、中央部の武庫川、東部の猪名川水系が育む豊かな自然と共生しながら個性的な都市群を形成するとともに、特色のあるものづくり産業が集積している地域であり、鉄道・高速道路等の利便性の高い交通ネットワークが構築されている。

歴史文化的に見れば、「阪神間モダニズム」と呼ばれる独自の市民文化を生み出すとともに、多彩な市民活動が実践されるなど、日本のライフスタイルを先導してきた地域であり、特色のある美術館、博物館等の芸術・文化施設、大学、短期大学等の教育機関、甲子園球場や尼崎スポーツの森をはじめとするスポーツ施設が充実している。

平成が終わり新たな時代が幕を開けるなか、このような地域の特性・強みを生かした施策展開を通じ、県民、市、企業、団体等と連携しながら、誰もが住んでみたい、住んで良かったと思える「安心して暮らせる阪神南地域」の実現を目指す。

【重点目標】

- I 活力と魅力あふれる阪神南の実現
- II 環境と調和した快適な阪神南の実現
- III 安全で安心な阪神南の実現



3つの重点目標

I 活力と魅力あふれる阪神南の実現

ものづくり産業の振興や新産業の創出を図るとともに、スポーツ施設、芸術・文化施設など地域資源を生かしたイベントの開催や阪神南の多彩な魅力の発信を通じ、地域の交流とにぎわいを創出する。

- (拡) 阪神南リーディングテクノロジー実用化支援事業
- (拡) 若者向け創業セミナーの開催
- (新) 阪神南魅力発信事業 ー美術館・博物館 無料開放の日ー
- (新) スペシャリストと巡る 阪神南ぐるっとツアー
- (拡) 阪神南ふるさとづくり応援事業
- (拡) 阪神南ふれあいスポーツフェスタの開催

II 環境と調和した快適な阪神南の実現

「阪神なぎさ回廊プロジェクト」の中核事業である尼崎 21 世紀の森づくりや自転車まちづくりの推進など、快適で暮らしやすい環境づくりを目指す。

- (拡) 尼崎 21 世紀の森づくりの推進
- (新) 尼崎スポーツの森選手団交流事業
- 自転車まちづくりの推進
- 街路樹リノベーション計画の推進

III 安全で安心な阪神南の実現

防災・減災対策やくらしの安全・安心対策に取り組むとともに、子育て支援、医療・福祉体制を充実させる。

- 尼ロック防災フェスティバルの開催
- (拡) 武庫川の備える対策事業
- 歩行者・自転車の安全対策事業
- 甲山森林公園の整備推進
- 地域包括ケアシステム推進支援事業

◎ 主要施策

I 活力と魅力あふれる阪神南の実現

1 ものづくり産業等の振興

(1) 中小企業等の経営基盤強化・新事業展開への支援

① 阪神南リーディングテクノロジー-実用化支援事業の実施 [拡充] (5,911千円)

(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所(AMP I)等と連携し、特に優れた先端技術をリーディングテクノロジー(LT)として認定し、製品化・事業化を支援。(H19～30:計111社)

○LT企業連携フィジビリティスタディ支援

LT企業と他企業との連携による製品化・事業化の実現可能性調査を支援

・補助金額:上限300千円(×2グループ)

○実用化研究支援

AMP IとLT企業間、またはLT企業同士の連携による新たな技術開発・製品実用化を目指す研究に対して支援

・補助金額:上限300千円(×3社)

(LT企業同士のグループ研究の場合:上限600千円×1グループ)

○販路開拓活動支援

製品化されたが販売に苦戦している製品に対し、試供品としての提供やサンプル納入等による販売促進のための費用に対して支援

・補助金額:上限300千円(×1社)

○外部アドバイザーの派遣[拡充]

技術支援内容に応じて、専門的知識を有する専門技術アドバイザーのほか、販売に関する専門アドバイザーを選定し派遣する。



【AMP Iによる技術支援】

② 産業フェア等出展への支援 (4,500千円)

管内ものづくり中小企業の販路開拓を支援するため、阪神南LT実用化支援事業の認定企業等を対象に、産業フェア等への出展を支援

○国際フロンティア産業メッセへの共同出展

・出展時期:2019(平成31)年9月5日(木)・6日(金)

・出展規模:18ブース

○県外の大規模展示会への出展支援

・補助金額:上限250千円

・件数:3社



【国際フロンティア産業メッセへ共同出展】

③ 中小企業の事業継承支援の強化 [拡充] 【全県事業】

(公財)ひょうご産業活性化センターに設置された事業承継ネットワーク事務局を拠点としたプッシュ型事業承継診断を積極的に展開し、専門家派遣などによるきめ細やかな支援を実施。また、商工会、商工会議所と連携し、事業承継に取り組む中小企業を支援

④中小企業向け融資制度の運用〔拡充〕【全県事業】

中小企業を資金調達面から支援するため、3,600億円の融資枠を確保し、低利で利用しやすい制度融資を実施

○設備投資促進貸付―就労環境・福利厚生充実貸付〔新規〕【全県事業】

社員寮、食堂、事業所内保育施設等の整備を促進し、就労環境や福利厚生の充実を図るため低利貸付を新設

- ・使 途：設備資金・運転資金
- ・限度額：3億円（利率：0.45%）
- ・期 間：10年以内（うち据置2年以内）

（2）新産業の創出

①若者向け創業セミナーの充実〔拡充〕（3,450千円）

尼崎創業支援オフィス「アビーズ」と連携し、創業に関心のある大学生等の若者を対象に創業に関するセミナーや講座を開催するとともに、起業家との個別相談会や若者の創業促進ネットワーク会議を通じて、創業実現までを一貫して支援

○キックオフステージ（初心者向け）

- ・内 容：起業家の体験談と参加者の交流会
- ・開催場所：尼崎市

○ステップアップステージ（創業志望者向け）

- ・内容：経営に関する知識、起業家との意見交換、ビジネスプランの作成（4時間×6回）
- ・開催場所：尼崎市



【若者向け創業セミナー（ステップアップステージ）】

○ブラッシュアップステージ

- ・内容：起業家との個別相談会（36回）

○若者の創業促進ネットワーク会議の開催〔新規〕

・起業家教育に携わる大学教員と若者の創業を支援する機関が連携し、より効果的な創業支援のあり方について協議

②起業・創業支援の強化〔拡充〕【全県事業】

若手・女性・シニア起業家に対する支援に加え、新たにミドル層への支援、UJIターンに東京23区からの移住者枠を創設。また、起業プラザひょうごに加え、県内起業家支援施設の相互利用などのネットワークを開始

（3）企業立地の推進、投資の促進

①産業立地条例による立地支援策の強化〔拡充〕【全県事業】

事務的業務を行う事務所の支援対象範囲の拡大及び、外国・外資系企業の支援要件緩和による事業所支援拡充のほか、産業団地立地企業の利便性向上に資するホテルに対する支援拡大など、産業立地条例による立地支援策を強化

②空き事業用建物等への入居促進〔拡充〕【全県事業】

空室期間が6カ月以上の事業用建物等への入居を促進するため、改修費用等の一部を補助

- ・補助限度額：大規模事業所2,000千円、標準事業所1,000千円
- ・補 助 率：1/2（県1/4、市町1/4）

③IT 戦略推進事業 [拡充]【全県事業】

兵庫経済の持続的成長に向けたイノベーションの創出や、人口減少地域における情報通信産業の振興と地域活性化を図るため、IT 企業の進出を支援

[補助内容]

対象経費	補助期間	IT 事業所開設	高度 IT 事業所開設 ※1	IT カリスマによる事業所開設 ※1
建物改修費	開設時	1,000 千円	1,000 千円	同左
空き家改修の場合		+1,000 千円	+1,000 千円	
事務機器取得費		500 千円	500 千円	
賃借料	3年間	600 千円/年	600~900 千円/年 ※地域により異なる	
通信回線使用料		600 千円/年	600 千円/年	
人件費(高度 IT 人材)		1,000 千円/人・年	2,000 千円/人・年	
補助上限額(3年間)		8,100 千円	12,000 千円	36,000 千円
空き家改修の場合		9,100 千円	13,000 千円	37,000 千円
対象地域		政令市・中核市・ 阪神南地域以外	全県	
補助率		1/2 (県) ※人件費は定額	1/2 (県 1/4、市町 1/4) ※人件費は定額 (県:市町=1:1)	

※1 高度 IT 事業所：高度 IT 技術を有し、今後成長が見込まれる起業家等

IT カリスマ：IT 事業所の集積、成長型起業家等の育成、県内 IT 事業所へのアドバイス、コーディネート等ができるカリスマ人材

④コワーキングスペース開設支援事業 [拡充]【全県事業】

地域における起業拠点を創出するとともに、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースの開設を支援

○施設の立上げに必要な経費を補助

対象経費	補助期間	ソフト型	ハード型
建物改修費	開設時	1,000 千円	5,000 千円
空き家改修の場合		+1,000 千円	+1,000 千円
事務機器取得費		500 千円	500 千円
賃借料	3年間	600 千円/年	—
通信回線使用料		600 千円/年	—
人件費 (高度 IT 人材)		1,000 千円/人・年 (IT 事業を行う場合)	—
補助上限額(3年間)		8,100 千円	5,500 千円
空き家改修の場合		9,100 千円	6,500 千円
対象地域		政令市・中核市・ 阪神南地域以外	全県
補助率		1/2 (県) ※人件費は定額	1/2 (県 1/4、市町 1/4)

○施設開設者及び施設利用者の対象を拡大

区分	現行		H31～拡充後
	ひょうご IT 事業所開設 支援事業(ソフト型)	兵庫高度 IT 起業家等集 積支援事業 (ハード型)	
施設開設者 (補助対象者)	IT 事業者	IT 事業者以外も可	IT 事業者以外も可
施設利用者	IT 起業家等		IT 起業家等以外も可

(4) 新たな産業構造・産業施策の調査・研究

① 阪神南地域産業戦略研究会の開催(100千円)

管内の産業特性を踏まえた地域産業活性化の方策を検討し、施策に反映するため、学識者、経済団体、企業代表からなる研究会を開催(年2回)

2 雇用の場の確保と人材育成

(1) 若者等の就業・定着支援

<地域企業への人材確保>

① 若者ものづくり人材の確保支援(2,100千円)【阪神北県民局と共同実施】

高校生・大学生を対象に、ものづくりの面白さに触れる機会を提供

○就業体験バスツアーの実施

- ・対象者：高校生・大学生(20～40人×16回)
- ・内容：管内企業(高校生1社、大学生2社)の製造現場を見学



【就業体験バスツアー】

○ものづくり出張セミナーの開催

- ・対象者：高校生(50～150人×5回)
- ・内容：熟練技術者による出張講話

○産業用ロボットセミナーの開催

- ・対象者：高校生(25人)
- ・内容：ロボットの作業デモンストレーション見学及び講義
高校生による新用途のアイデア発表
(計2日間)
- ・場所：ロボットテクニカルセンター(西宮市内) 等



【ロボットセミナー見学会】

<若者の県内就職の促進>

② 「ひょうごで働こう！」マッチングサイトの開設・運営【新規】【全県事業】

民間求人サイトに「ひょうごで働こう！」プロジェクト関連情報、県内企業の魅力及び求人情報を掲載する特設ページを開設・運営

③ 高校・大学生「兵庫就活」促進事業【拡充】【全県事業】

高校生の県内就職と大学卒業時の県内企業への就職活動を促すため、県内企業の魅力等を掲載した企業ガイドブックを県内高校生及び大学生に配布。女性が活躍する企業特集を追加して地元企業への就職を促進

- ・高校生：県内高校2年生全員(約48,000人)への配布(Web版も作成・発信)
- ・大学生：Web版の作成・発信、企業課題研究(発表会1回)の開催

＜大学と連携した就活支援事業の実施＞

④県内大学と連携した就活支援事業【全県事業】

○就職支援協定締結大学が行う企業説明会等を支援

- ・補助額：定額（大学規模に応じて300～500千円）

○県内大学及び金融機関が連携し、県内企業見学会、企業研究会・セミナーを実施

⑤大学生インターンシップ推進事業【拡充】【全県事業】

中小企業の人材確保を図るため、大学生対象のインターンシップを実施するとともに、インターンシップ生の受け入れに当たり、旅費・宿泊費を支給する県内中小企業を支援

＜若者と県内企業とのマッチング支援＞

⑥企業情報発信支援事業【新規】【全県事業】

中小企業の人材確保対策のため、採用力・定着力強化に向けた取組を実施する県内中小企業を支援

- ・支援対象：県内に本社又は主たる事務所を置く中小企業
- ・対象経費：HP改修費、民間求人メディア掲載料等、民間就職フェア出展料
- ・補助率：1/2 [補助上限 20万円]

⑦中小企業就業者確保支援事業(兵庫型奨学金返済支援制度)【拡充】【全県事業】

県内中小企業の人材確保と、若者の県内就職及び定着を支援するため、従業員の奨学金返済負担軽減制度を設ける県内中小企業に対して、負担額の一部を補助。また、京都府制度との相互連携を実施

- ・支援対象：30歳未満の正社員で日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
- ・補助額：年間返済額の1/3又は企業支給額の1/2 [上限6万円/年]
- ・支援期間：対象者1人につき最長5年間

(2)多様な主体の就業参画の推進

①障害者のしごと支援（824千円）

○阪神地域障がい者就労促進大会の開催【阪神北県民局と共同実施】

市町、支援団体等とシンポジウム、就職面接会を開催(ハローワークと共催)

- ・開催場所：阪神北県民局管内
- ・開催時期：2020年2月

○授産製品販売促進への支援

障害者就労施設の団体が主体的に実施する販売事業等の実施を支援



【就労促進大会】

②女性に対する就業支援【拡充】【全県事業】

生きがいしごとサポートセンターにおいて、新たに女性向け起業セミナーやフォーラム等を開催

(3)働き方の改革

①ワーク・ライフ・バランス尼崎地域セミナーの開催

ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、企業等への普及と理解の促進を図るため、講演と先進取組企業の事例発表等を行う地域セミナーを開催

- ・開催時期：2019(平成31)年11月

② ブランチの開設 [新規] 【全県事業】

ワーク・ライフ・バランスの取組拡大のため、ひょうご仕事と生活センターのブランチを阪神地区（尼崎市中小企業センタービル内）と姫路地区（県立姫路労働会館内）に開設

③ ワーク・ライフ・バランス推進環境整備の支援 【全県事業】

2019(平成31)年度からの働き方改革関連法案の施行に合わせて、中小企業の業務効率化や生産性向上による働き方改革を支援

- ・対象事業者：常時雇用する労働者300人以下の事業主 等
- ・助 成 金 額：対象経費の1/2(上限2,000千円)

(4) 新たな雇用対策の調査・研究

① 雇用対策三者会議の開催

労働行政の円滑かつ効果的な推進を図るため、地域の労使団体及び労働関係行政機関が雇用情勢及び諸課題への対応策について情報交換する会議を開催

- ・開催時期：2020年3月

3 商店街の活性化

① 大学生による商店街活性化への支援(500千円)

大学生の若い感性を生かした商店街の活性化を図るため、大学生が商店街と連携して実施する活動を支援

- ・支援対象：学生と商店街等との連携による商店街活性化事業
- ・実施主体：阪神地域の大学・短期大学のゼミ、研究室、大学生による地域づくり活動を実施するNPO等
- ・支 援 額：限度額 250千円/団体

② 活性化プラン策定の支援 【全県事業】

今後の商店街の方向性に向けた合意形成や、住民ニーズに対応した事業計画策定のため活性化プランづくりを支援(補助率定額 限度額1,000千円)

③ 商店街ファンづくり応援事業 [新規] 【全県事業】

商店街に継続的な賑わいを創出し潤いをもたらすため、商店街等が行う地域性・独自性を持ったイベントなどを支援し、ファンづくりを応援

区 分	内 容	
補助対象者	商店街・小売市場	
対象事業	地域資源を活用したオリジナル商品の開発、商店街の知名度向上企画、カード事業、商店街地域の特性を活用したイベント、シンボルマスコットの製作 等	
補助要件	イベントについては、複数回実施 ※概ね6回を目途	
補 助 額	対象経費	補助額
	1,500千円以上	@400千円
	1,000～1,500千円未満	@300千円
	500～1,000千円未満	@200千円
	500千円未満	@100千円
※ただし、500千円未満は対象経費の1/4を超えない額とする		

④商店街空き店舗再生支援事業〔拡充〕【全県事業】

望ましい業種構成の実現や個性的な店舗出店による来街を促進するため、商店街等が主導する出店誘致の取組を支援。

出店が進まない店舗併用住宅において、信用力の高い市町が店舗を定期賃借しサブリースする取組を支援するほか、店舗を貸出す場合の住居の改修工事費、居住者の引越料について支援

区 分	内 容
補助対象者	商店街、商工会議所・商工会 市町（新） 居住者（新）※引越料
対 象 経 費	①改修費 店舗改修 住居改修（新）※玄関部分、水回り、階段の改修を想定 ②賃借料 ③引越料（新） ④その他 出店誘致のためのコンサル料
補 助 率	県 1/2（市町 1/4 期待）
補助限度額	1年目：2,000千円 ※住居改修を伴う場合、別途1,000千円加算 ※居住者が引越する場合、別途200千円加算 ※コンサル料：上限1,000千円（定額） 2年目：750千円 3年目：750千円
件 数	5件

⑤商店街免税店拡大等による外国人誘客を支援【全県事業】

外国人旅行者の来街を促進し、あわせて商店街の新たな魅力を創出するため、訪日前旅行者への情報発信、免税手続一括カウンターの整備等を支援

- ・補助率：1/2以内
- ・補助限度額：6,000千円
- ・補助期間：最長3年

⑥商店街移動販売事業の支援〔新規〕【全県事業】

中山間地域や都市郊外での買い物利便性の向上を図るため、移動販売車両導入等に係る初期費用を助成し、商店街等が実施する移動販売事業の継続的な展開を支援

- ・対象事業：商店街等が実施する移動販売事業
- ・補助率：1～3年目 1/2、4・5年目 1/3
- ・補助限度額：3,000千円
- ・補助期間：最長5年

4 ふるさとづくりの推進

(1) 県民主体の取組への支援

①阪神南ふるさとづくり応援事業の実施〔拡充〕(5,100千円)

地域が抱える課題解決や地域活性化に向けて地域団体が取り組む活動を支援

- ・対象団体：阪神南地域を活動基盤とする地域団体等
- ・対象事業：地域課題の解決に向けた取組・地域の活性化に向けた取組
コーディネーターを活用してコミュニティを再生・活性化する取組

- ・補助件数：22 件程度
- ・補助金額：上限 20 万円/件（コーディネーターを活用してコミュニティを再生・活性化する取組は上限 50 万円/件）

②阪神南県民交流大会の開催(270千円)

参画と協働による地域づくり活動を実践し、こころ豊かな美しい兵庫づくりの実現に向けて活動を行っている方々の交流を図る大会を開催

- ・時 期：2019(平成31)年 11 月
- ・場 所：尼崎市内
- ・共 催：こころ豊かな美しい阪神南推進会議、阪神南青少年本部
- ・内 容：さわやかステージ、表彰式、記念講演 等

③県民交流広場を活用した地域力の強化〔拡充〕【全県事業】

身近な地域づくりの場である県民交流広場の活動を促進するため、備品の修繕・購入等を支援

- ・対象団体：地域推進委員会（県民交流広場実施団体）
- ・対象経費：備品の修繕又は購入に係る経費
- ・助成額等：補助率10/10、上限1,000千円

④ひょうご地域創生交付金事業の推進

少子高齢化の進展や本格的な人口減少の中にあっても、活力ある地域社会を実現するため、県地域創生戦略又は市町版地域創生戦略に基づく市町、地域団体等の取組に対して支援

○ひょうご地域創生交付金の概要

予算額		40億円(県費20億円)
申請上限額	政令・中核市	2 億円(2018(平成30)年度:2.5億円)
	上記以外の市	1.5億円
	町	1 億円(2018(平成30)年度:0.5億円)
市町負担率	政令・中核市	2/3
	上記以外	1/2

○事業期間 2018(平成30)～2019(平成31)年度

※戦略期間(2015(平成27)～2019(平成31)年度)を見据え、当面(2018(平成30)～2019(平成31)年度)2カ年実施し、兵庫県の地域創生戦略の改定に合わせて継続を検討

⑤「兵庫2030年の展望」実現に向けた兵庫県地域創生戦略の推進〔拡充〕【全県事業】

PDCAサイクルによる進行管理を徹底し地域創生戦略を着実に推進するとともに、次期戦略及びそれに基づく新たなアクション・プランを策定

- 兵庫県地域創生戦略会議の開催
 - ・本会議(3回)、企画委員会(7回)、地域別戦略会議(1回×10地域)
- 地域データの調査・分析
- 地域創生戦略の県内広報

(2)大学生による地域づくり

①大学生による地域づくり活動への支援(2,500千円)

大学生の若い感性を生かした地域活性化を図るため、大学生が地域団体や事業者と連携して実施する地域づくり活動を支援

○活動助成

- ・ 支援対象：学生と地域団体、事業者等との連携による地域活性化事業
- ・ 実施主体：阪神地域の大学・短期大学のゼミ、研究室、大学生による地域づくり活動を実施するNPO等
- ・ 支援額：限度額250千円/団体

○阪神つながり交流祭の開催

活動事例・成果の発表や活動団体間の情報交換などを行う交流大会を開催

- ・ 開催時期：2019(平成31)年12月
- ・ 開催場所：管内大学施設等
- ・ 参加者：活動団体(助成対象以外も広く含む)、地域団体、事業者、行政関係者等



【阪神つながり交流祭2018】

(3) 阪神南地域ビジョンの推進

① 阪神南地域ビジョンの推進(2,228千円)

「阪神市民文化社会ビジョン」の実現を目指し、阪神南地域ビジョン委員会が地域活動団体等と連携して取り組む多彩な実践活動を支援

- ・ 委員の委嘱：2018(平成30)年4月～2020年3月の2年間
- ・ 活動拠点：「ビジョン交流プラザ」を提供
- ・ 経費補助：グループ活動・広報活動への経費補助
- ・ 夢会議開催：ビジョン委員会と阪神南県民センターの共催により、地域住民と地域の夢や課題を語り合う会議を開催



【阪神南地域夢会議】

② 地域ビジョン委員活動の強化(372千円)

ビジョン委員の活動促進及びスキルアップを図るための研修会等を実施

5 交流とにぎわいの創出

(1) まちのにぎわいづくり

① 地域活性化集客イベントへの支援(6,100千円)

阪神南地域のにぎわいを創出するとともに、魅力を広くPRするため、イベントを支援

- ・ 対象事業：各種団体が開催する地域資源を生かした芸術・文化、スポーツ、産業振興などのイベント
- ・ 助成件数：20件程度
- ・ 助成金額：上限300千円(補助率1/2)



【芦屋さくらまつり】

(2) 健康づくりとにぎわいの創出

① 阪神南ふれあいスポーツフェスタ2019の開催【拡充】(3,000千円)

ワールドマスターズゲームズ2021関西の会場(アーティストックスイミング・水球)となる尼崎スポーツの森で開催するスポーツフェスタを、多世代が参加・交流できる生涯スポーツの祭典として実施

- ・ 実施時期：6月～10月

・実施内容

尼崎会場（尼崎スポーツの森）

世代別プログラムの導入

尼崎スポーツの森 CUP 水泳大会、

10km ロードレース、フットサル大会 等

WMG2021 関西 PR

トップアスリートによるアーティストックスイミングのデモンストレーション・クリニック、

水球エキシビジョンマッチ

西宮会場（県立総合体育館）

ダンス発表、アトラクションコーナー 等

芦屋会場（県立海洋体育館）

ヨット体験、カヌースクール 等



【水泳大会】

②(再掲) コミュニティサイクル網の拡大 [拡充] (1,000 千円) (参照 P19)

③はばタンウォークの開催(1,200 千円)

公共交通機関の利用促進を図るため、鉄道事業者との連携により、鉄道駅を起終点として阪神南地域のまちなかを散策するウォークイベントを開催

・開催内容：武庫川河川敷、甲山森林公園、地すべり資料館などをコースに設定

・開催回数：5回



【はばタンウォーク】

(3) 芸術文化の振興

①阪神南魅力発信事業 — 美術館・博物館 無料開放の日 — [新規] (3,661 千円)

阪神南地域の美術館・博物館等が同時期に一斉に無料開放することにより、気軽に文化資源に接する機会を提供し、この地域を訪れる交流人口の拡大を図る。

・開催時期：10月第1土・日曜日を中心とする期日

・対象施設：西宮市貝類館、芦屋市立美術博物館、芦屋市谷崎潤一郎記念館、尼崎信用金庫世界の貯金箱博物館、白鹿記念酒造博物館等 25 施設



【芦屋市立美術博物館】

②県立芸術文化センターにおける創造・公演事業【全県事業】

心の復興・文化の復興のシンボルとして、自ら創造し県民とともに創造するパブリックシアターとして様々な事業を展開

○プロデュース事業

佐渡裕芸術監督プロデュース オペラ「オン・ザ・タウン」等 11 事業 32 公演

○招聘・提携・共催事業

チャイコフスキー・シンフォニー・オーケストラ等 93 事業 176 公演

○普及・交流公演事業

ワンコイン・コンサート等 18 事業 30 公演

③県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営【全県事業】

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため多彩な事業を展開

○ピッコロ劇団の運営

本公演：「銭げば！」「ブルーストッキングの女たち」等

④ピッコロシアターの魅力向上〔新規〕【全県事業】

地域の生活創造・交流の拠点となるため、すべての人が安心して利用できるように必要な施設の改修を行うとともに、青少年の創造活動を推進するための新たな機能を整備

〔整備内容〕

- ・舞台大道具・小道具の製作が可能な舞台美術工房（仮称）の整備
- ・貴重な演劇資料の閲覧室を兼ねた交流スペースの設置
- ・外壁・屋上等整備工事

（4）地域の魅力発信

①あにあん倶楽部プロモーション事業〔拡充〕（8,985千円）

阪神間モダニズム文化をはじめとする個性豊かな地域資源を有する阪神南地域の魅力を発信し、交流人口の拡大を図る。

○スペシャリストと巡る 阪神南ぐるっとツアー〔新規〕

日本遺産を目指す酒造文化の地や再建された尼崎城等を、歴史家や写真家等の専門家と巡る日帰りバスツアーを実施（全3回）



【尼崎城】

○阪神南「あにあん」フォトコンテストの開催

阪神南地域の歴史や魅力を、外国人旅行者や若い世代、他地域の方等に伝えるための写真を募集

○ひょうご博覧会への出展

阪神南地域の観光情報等を発信するとともに、「あにあん倶楽部」をPR。出展ブースでは、特産品等が当たる抽選会も開催

※あにあん倶楽部

尼崎(あ)・西宮(に)・芦屋(あ)を愛し、楽しむ人(ん)のための倶楽部。イベントのチケットや特産品のプレゼントへの応募、施設の入館料割引が受けられる。



※アニワン

尼崎・西宮・芦屋エリアのお散歩と夕日を眺めることが大好きな女の子。明るく、元気で前向きな性格

②地域コミュニティFMによる県政情報の発信（874千円）

地域のコミュニティFM局の人気番組の中に枠を確保し、阪神南県民センターの事業内容を地域住民に親しみやすく分かりやすく伝える。

広報番組「こちら、阪神南県民センターです！」

- ・エフエムあまがさき（尼崎市）
「みやけなおこの♡あいあいワールド」の内、毎週金曜日(16:15～16:30)
- ・さくらFM（西宮市、芦屋市）
「cafe@さくら通り」の内、第3火曜日(16:30～16:50)

③ひょうごゴールデンルート推進〔拡充〕【全県事業】

オンライン情報誌「グッドラックトリップ」でゴールデンルートの見どころを発信。城崎温泉と神戸を結ぶ東側ルート（出石～丹波～篠山～三田～宝塚～伊丹～尼崎）を積極的にPR

④インバウンド受入環境の整備【全県事業】

多言語案内看板やWeb環境の整備・充実の支援や、魅力的な体験型プログラムやツアー造成の支援

6 都市農業等の振興

(1) 阪神アグリパーク構想の推進【阪神北県民局と共同実施】

阪神地域全体を「農」や「食」のテーマパークと見立てた“阪神アグリパーク構想”のもと、都市農業や都市近郊農業の魅力アップを促進するため、消費者や観光客の視点に立った事業を展開

①阪神アグリな 100 発信プロジェクト（1,000 千円）

阪神地域の魅力的な農畜林産物、場所、人物を、“阪神アグリな 100”として引き続き追加選定し、HPやSNSなどにより県民に情報発信

②阪神アグリ街道周遊プロジェクト（1,000 千円）

阪神地域の「農」や「食」への関心を醸成する「阪神アグリマイトリップコース」等の充実を図り、拠点施設等でAR（オーグメンテッド・リアリティ＝拡張現実）による情報発信への取組を推進

③阪神産農産物パワーアッププロジェクト（4,300 千円）

パイプハウスなど生産施設等の整備支援、新技術等実証ほの設置や次世代の担い手育成のため、インターンシップの支援や農業系の高校生等への特別講義を実施

④阪神版市民農園・観光農園拡充プロジェクトの推進（500 千円）

観光農園開設者等に対して、「知る・触れる・味わう」交流拠点となる観光農園の施設整備を支援

⑤阪神農家×事業者マッチングプロジェクト（2,400 千円）

県民が阪神地域の「農」や「食」に触れる機会を増やすため、事業者と農業者との個別マッチングを図り、阪神フルーツとスイーツなどの連携を進める。また、阪神地域の農畜林産物を利用した新たな食づくりへの取組を支援し、新商品は商談会等への参加を推進

⑥阪神産農産物直販所拡充プロジェクト（2,000 千円）

阪神産農産物を購入できる地域内の直売所やインショップへの旬を生かした料理提案などを行うコンシェルジュ派遣を支援

⑦都市農業の啓発（2,430 千円）

消費者の関心を醸成するため、ひょうご都市農業支援センターを中心に、都市農業等に係る消費者の学びや体験の機会を創出

(2) 野生鳥獣被害対策の強化

①人と野生動物との共生事業の実施（700 千円）

西宮市・芦屋市において、イノシシによる人的・経済的な被害が発生していることから、両市と連携して市街地に出没するイノシシの捕獲を実施

- ・実施期間：4月1日～11月14日
- ・捕獲頭数：100頭
- ・補助方法：（一社）兵庫県猟友会西宮支部及び芦屋支部に委託

②集落野生鳥獣被害対策等の強化(2,052千円)【阪神北県民局と共同実施】

阪神地域では、住民の狩猟に関する意識や鳥獣被害対策に係る知識が少ないことから、リーダー育成など集落が自立的・継続的に対策を行える仕組みを構築

- ・集落における鳥獣被害状況の調査結果や被害対策を提案するセミナー及びクマの生態についての知識や防除方法を習得する研修会の開催
- ・カラスの大量捕獲装置のモデル設置や追い払い資材の購入支援

(3)ナラ枯れ被害対策の強化

平成27年度からナラ枯れ被害が急増し、貴重な里山景観が失われつつあることから、駆除及び予防対策を強化

①その他森林病虫害等防除事業【全県事業】

- ・市町が実施する伐倒駆除・粘着シート貼付等を支援(県委託事業)(国庫1/2)

②ナラ枯れ被害対策事業(4,000千円)[拡充]【阪神北県民局と共同実施】

ナラ枯れ被害の拡大を防ぐ活動をしている森林ボランティア団体、森林所有者等を支援し緊急的に被害防除対策を進める。また、住民の自主的なナラ枯れ防除活動を支援するため、防除方法を学ぶ研修会の開催や防除普及チラシの配布を実施

- ・森林ボランティア団体等への支援(防除・駆除、被害を受ける可能性の高い大径木・被害木伐倒・集積の経費)
- ・ナラ枯れ防除研修会の開催
- ・自治会等へ防除普及チラシの配布

7 社会基盤・交通ネットワークの整備

(1)社会基盤の整備

①ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進【全県事業】

社会基盤の老朽化の割合が急増することを踏まえ、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(2019(平成31)~2028年度)」に基づき、計画的・効率的な老朽化対策を推進

- ・排水機場：昆陽川排水機場、東浜第3排水機場、松島排水機場等
※ポンプ等の分解整備
- ・水門：旧猪名川防潮水門、新川水門、北堀水門等
- ・防潮堤：東海岸町東堤防等
- ・砂防：水無谷砂防えん堤等



【東浜排水機場(ポンプ)の分解整備】

②港湾機能の強化【全県事業】

物流・産業拠点となる尼崎西宮芦屋港等の港湾機能を強化

- ・尼崎市東海岸町沖地区：-12m航路・泊地浚渫(直轄)等

③流域下水道事業の推進【全県事業】

老朽化した施設の計画的な改築更新を実施

- ・改築更新：武庫川下流浄化センター等4処理場

④フェニックス事業用地の整備【全県事業】

地域経済を牽引する優良な企業の立地を目指し、引き続き尼崎市船出地区の分譲を推進するとともに、埋立が完了する区画のインフラを整備

- ・分譲区画：全3区画(約11.4ha)うち分譲済1区画(約2.8ha)
- ・整備内容：区画道路

(2)交通ネットワークの整備

①踏切すっきり安心プランの推進【全県事業】

踏切による渋滞の解消や歩行者の安全確保などを目的とし、「踏切すっきり安心プラン（平成26～30年度）」に引き続き、新たな「踏切すっきり安心プラン（2019（平成31）～2023年度）」を策定し、歩道の拡幅や立体交差、歩道部分のカラー舗装化などの対策を計画的に推進

- ・前畑踏切(尼崎市)：バイパス道路（園田西武庫線）の整備

②鉄道駅のバリアフリー化の促進【全県事業】

高齢者や障害者等の移動等の円滑化、安全性・利便性の向上を図る駅の改良工事を促進

○阪急園田駅〔2018(平成30)～2019(平成31)年度〕

- ・エレベーター設置、コンコース改良等

③幹線道路網整備の推進【全県事業】

○阪神間南北交通軸「尼崎宝塚線」、「尼崎伊丹線」の4車線化を推進

- ＜尼崎宝塚線＞ 阪急立体工区（610m）：擁壁工事
- ＜尼崎伊丹線＞ 阪神尼崎北工区（336m）：調査、設計

○尼崎市北部の東西交通軸「園田西武庫線」未整備区間の整備を推進

- ・御園工区(909m)：JRアンダー工事、補償工事（横断地下道）
- ・藻川工区(564m)：橋梁上部工工事、用地買収

④名神湾岸連絡線の整備【全県事業】

広域的な道路ネットワークを担い、阪神臨海部の道路交通問題を改善するため、名神湾岸連絡線(西宮市：約3km)の都市計画手続・早期事業着手に向けた取組を推進

(進捗状況)

- H29. 1.23 近畿地方小委員会で「概略ルート・構造(高架)」を決定
- H30. 3. 6 兵庫県幹線道路協議会で名神、3号神戸線の大阪方向、5号湾岸線の両方向との接続等について関係者で合意
- H30. 8.10 環境アセス手続き着手
- H30.12. 7 環境アセス概要書に対する審査意見送付
- 国に都市計画手続き着手に必要な「詳細ルート・構造」の提示を要望中

⑤生活交通バスへの支援【全県事業】

住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、コミュニティバスの運行を支援

- ・コミュニティバスに対する支援
運行支援〔西宮市（さくらやまなみバス）〕



【さくらやまなみバス】

Ⅱ 環境と調和した快適な阪神南の実現

1 阪神なぎさ回廊プロジェクトの推進

(1) 尼崎の森中央緑地の整備

平成26年度に策定した整備計画に基づき、植樹基盤や園路等の整備を推進

【整備の状況】

平成18年 5月	第1工区(都市公園6.6ha〔尼崎スポーツの森を含む〕)供用
平成26年 5月	第2工区パークセンター、湾岸下駐車場等 5.6ha供用
平成26年10月	第2工区新苗圃、森の連絡道等 2.5ha供用
平成27年10月	大芝生広場2.4ha供用
平成30年 7月	第2工区茅葺き民家1.8ha供用(都市公園区域全面供用)

※第3工区の植生基盤及び維持管理に必要となる散水施設等の整備推進



尼崎の森中央緑地計画図

(2) 尼崎の森中央緑地の利活用

① 森、自然など環境の大切さを学ぶ取組

中央緑地における100年をかけた郷土の森づくりを、子供たちや一般来園者が体験し学習できる環境学習等のプログラムを関係市と取り組むとともに、親子で実践する森づくりや子育てなど中央緑地の環境を生かしたイベントを実施

○小学生等の環境学習

- ・ 県「環境学習体験事業（小3）」の受け入れ
- ・ 西宮・芦屋市の小学校、3市の公立幼稚園・保育所にバス代を支援

○一般来園者の環境学習

- ・ 「あまがさき森っこ活動日（月1回）」、「大人のための環境学習（年3回）」

○親子の環境体験イベント

- ・ めざせ、虫取り名人（9月）
中央緑地に生息する昆虫を捕獲し観察する親子参加のイベント
- ・ 森の子育てひろば（12月、3月）
未就学児の親子が自然と触れあい、森の魅力を感じてもらうイベント
- ・ 尼崎の森ファミリークラブ第4期（11月）
小学1年生とその家族による植樹会を実施。その後、小学4年生の時に除草、中学2年生で間伐を体験
- ・ 茅葺き民家活用プログラム
おくどさんの使用や民家周辺の里山での芝刈りなど、昔の暮らしを体験できるプログラムを実施

② 都市^{まち}の中の森を楽しむ取組

尼崎21世紀の森づくり対象エリアの地元自治会や企業、多様な主体の参画のもと、森を楽しむイベント等を企画する「森の会議」と連携し、中央緑地の魅力を発信する様々な集客イベントを実施

○地元自治会との連携イベント

- ・ 森の文化祭（6月）
地元中学校の吹奏楽や大学などによる歌とダンスを披露するステージ、木工細工、森の案内ツアー、消防体験会など地域の方々が共に森を楽しむ文化祭
- ・ 郷土種グリーンフェスタ（10月）
郷土種（地域に本来的に生育する植物種）を使用した寄せ植え教室やクラフトなど郷土種をテーマにしたイベント
- ・ 森のマルシェ（3月）
阪神地域の農産物販売や飲食店のブース、地元幼稚園児によるダンスステージ、乗馬体験など子どもから大人まで楽しめる森のお祭り



【森の文化祭】

○企業、森の会議との連携イベント

- ・ あまがさきモリオリンピック（11月）
中央緑地で発生した間伐材を使った荷物運び競争や複数で棒をつかんでの徒競走、芝生の上を寝転がってゴロゴロ進むローリングなど、中央緑地ならではのオリジナル競技を楽しむ運動会
- ・ エコキッズメッセ（11月）
尼崎市内企業の環境への取組を学習しながら工作を楽しむなど、子ども向けの環境体験イベント

③尼崎スポーツの森選手団との交流〔新規〕(400千円)

2019(平成31)年世界水泳選手権(開催地:韓国光州、期間:7/12~7/28)の事前合宿地として、海外水泳チームを尼崎スポーツの森へ誘致。海外アスリートの利用に伴う施設PRのほか、地元との交流を図る。

- ・利用国名:チェコ共和国、オーストリア共和国、ウクライナ
- ・利用期間:7月1日(月)~7月20日(土)

(3)尼崎運河の活用

①運河クルージングの開催

運河沿いに立ち並ぶ港湾施設や工場を市民ガイドによる解説で巡り、まちの歴史や環境、産業などを考える契機とするため開催

- ・開催時期:2019(平成31)年5月頃

②運河博覧会(うんぱく)2019の開催

尼崎運河を広く市民に知ってもらい、その魅力アップにつなげるため開催

- ・開催時期:2019(平成31)年10月頃
- ・開催内容:運河クルージング、オープンカフェ等



【運河を活用したイベント】

③水質浄化プロジェクトの推進(1,500千円)

水質浄化施設での人工干潟づくりなど、尼崎運河水環境改善の協定を締結している徳島大学とともに共同研究を実施

④ボードウォークの改修(10,000千円)

阪神なぎさ回廊の周遊コースとなる北堀運河周辺の老朽化したボードウォークを改修

⑤世界運河会議への参加〔新規〕(300千円)

全国運河サミットin尼崎2018の共同宣言「運河 マメル ツナガル」の取組を進めていくため、愛知県で開催される世界運河会議へ参加。尼崎運河での取組のPRをはじめ、各地の運河で活動する団体との交流を図る。

(4)工場緑化等の推進(500千円)

尼崎21世紀の森づくりの一層の推進を図るため、工場緑化等を推進している事業者や、中央緑地、尼崎運河も含めた森づくりに貢献している事業者を顕彰

①緑化及び美化に尽力している事業者への顕彰

- ・「尼崎21世紀の森緑化賞」、「緑も水辺も育む賞」感謝状の贈呈
緑化活動を推進し、優れた功績のあった者を対象
※平成30年度は、「緑も水辺も育む賞」を6社に贈呈

(5)自転車まちづくりの推進

自転車まちづくりのモデル市である尼崎市と連携し、コミュニティサイクルの利用促進を図るとともに、阪神なぎさ回廊の魅力発信のためサイクルイベント等を実施

①コミュニティサイクル網の拡大〔拡充〕(1,000千円)

尼崎市と共同で実施中のコミュニティサイクル実証実験における利用状況分析を踏まえ、本格導入のための新たなポート設置用地を確保



【コミュニティサイクル(尼崎スポーツの森)】

(尼崎市コミュニティサイクル実証実験の概要)

- ・ 事業期間：2018(平成30)年12月～2020年3月
- ・ 事業規模：ポート12箇所、自転車20台で開始、需要に合わせて拡大
- ・ プラットフォーム：スマホ上の予約・借受・返却・決済システム
- ・ 利用料金：15分ごとに60円(24時間最大1,000円)

②サイクルイベント [拡充] (1,000千円)

- ・ 実施時期：2019(平成31)年11月
- ・ 実施内容：サイクルロゲイニング
(尼崎城をはじめ、尼崎市内の登録文化財や阪神なぎさ回廊周辺の文化施設等にチェックポイントを設定)



【サイクルロゲイニング】

③総合案内板の設置(10,000千円)

- ・ 設置場所：西宮市(1基)、芦屋市(1基)

2 環境にやさしいまちづくり

(1) まちなみ緑化の推進

① まちの品格・風格を高める街路樹リノベーション事業(8,000千円)

街路樹を魅力的なまち並み形成のための重要な緑の公共施設(グリーンインフラ)と捉え、限られた予算の中でその効果的な整備・維持管理を行う。

○ 計画に基づく街路樹の維持管理・整備

「街路樹リノベーション計画」の考え方にに基づき、街路樹の適正な維持管理・更新整備を進める。

○ 県、管内市による街路樹管理のネットワーク形成

西宮土木事務所・尼崎市・西宮市・芦屋市によるネットワーク会議を開催し、街路樹管理に関する連携した取組を推進



【整備された街路樹(ケヤキ)】

② 県民まちなみ緑化事業の実施【全県事業】

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して緑化活動を支援

○ 助成対象

- ・ 一般緑化(公園、広場、道路・河川沿い等への植樹)
- ・ 校庭・ひろばの芝生化
- ・ 駐車場の芝生化
- ・ 建築物の屋上緑化・壁面緑化
- ・ 大規模都心緑化(駅周辺等で、住民団体等による協議会が実施)

○ 補助率

- ・ 住民団体が公共用地で実施：10/10(自ら施工可能な工事の施工費を除く)
- ・ 個人・法人・協議会が実施：1/2

③ 緑化資材提供事業の実施【全県事業】

地域の緑化活動を支援するため、住民団体に花苗や肥料等の緑化資材を提供し、花と緑を生かしたまちづくりを推進

④壁面緑化の推進（800千円）

尼崎 21 世紀の森構想区域での緑化の促進に対する情報発信と意識啓発を図るため、モデル的に壁面緑化を実施

- ・実施場所：尼崎総合庁舎、尼崎港管理事務所

(2) 居住環境の快適化

①潮芦屋の整備

○Jゾーン用地(1.4ha)

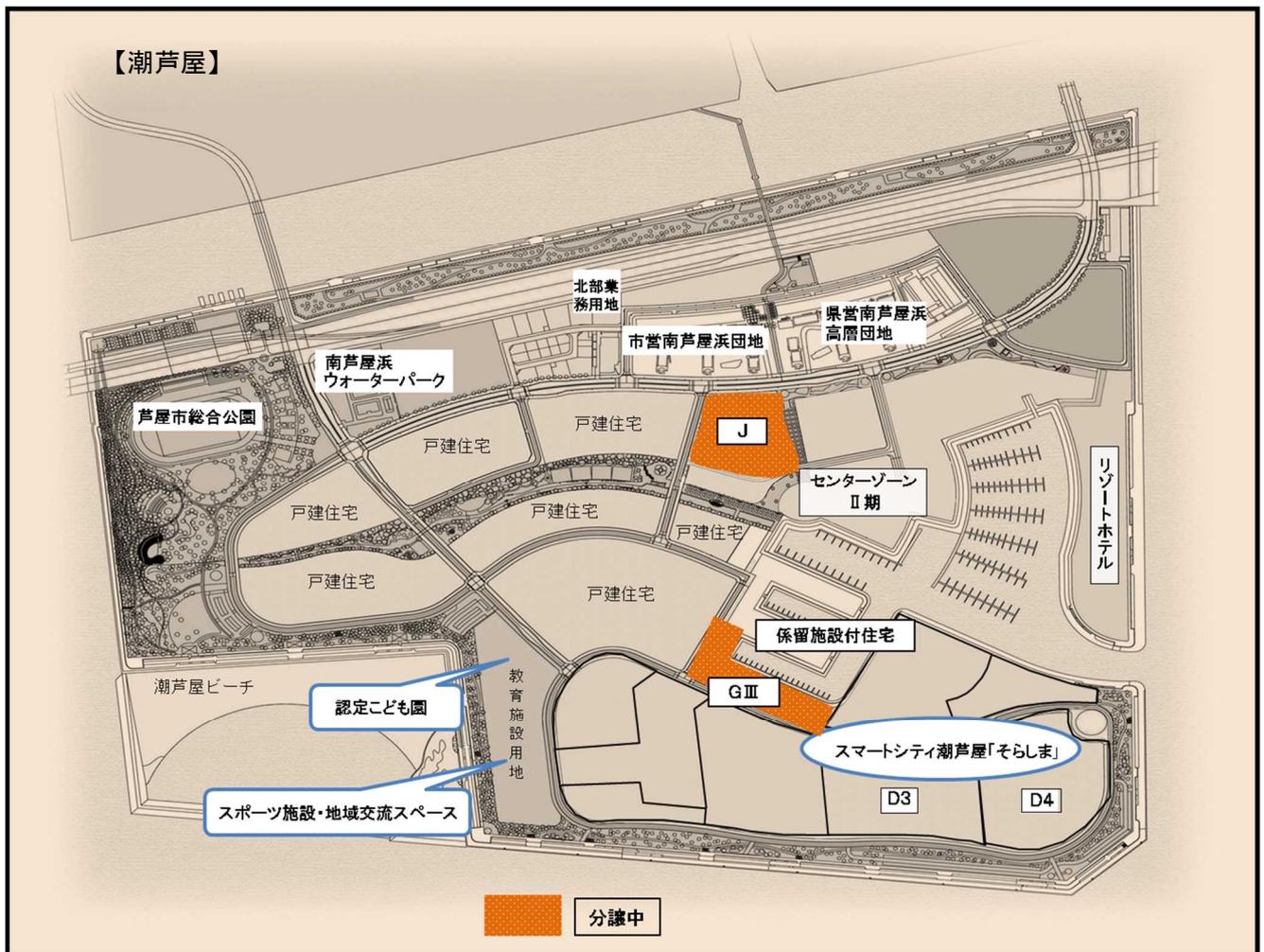
芦屋市と連携を密にしながら、教育機関の誘致を目指す。

○GⅢ用地(0.9ha)

まちの魅力を高める施設等の誘致を推進する。

○D3・D4用地(6.6ha)

パナソニックホームズ(株)と企業庁が連携し、スマートシティ潮芦屋「そらしま」の整備を進める。



Ⅲ 安全で安心な阪神南の実現

1 地震・津波等総合防災対策

(1) 災害に備えた施設整備の推進

① 津波防災インフラ整備計画の推進【全県事業】

「津波防災インフラ整備計画(2014(平成26)～2028年度)」に基づき、巨大津波に備えた防災・減災対策を推進

○防潮堤の整備等

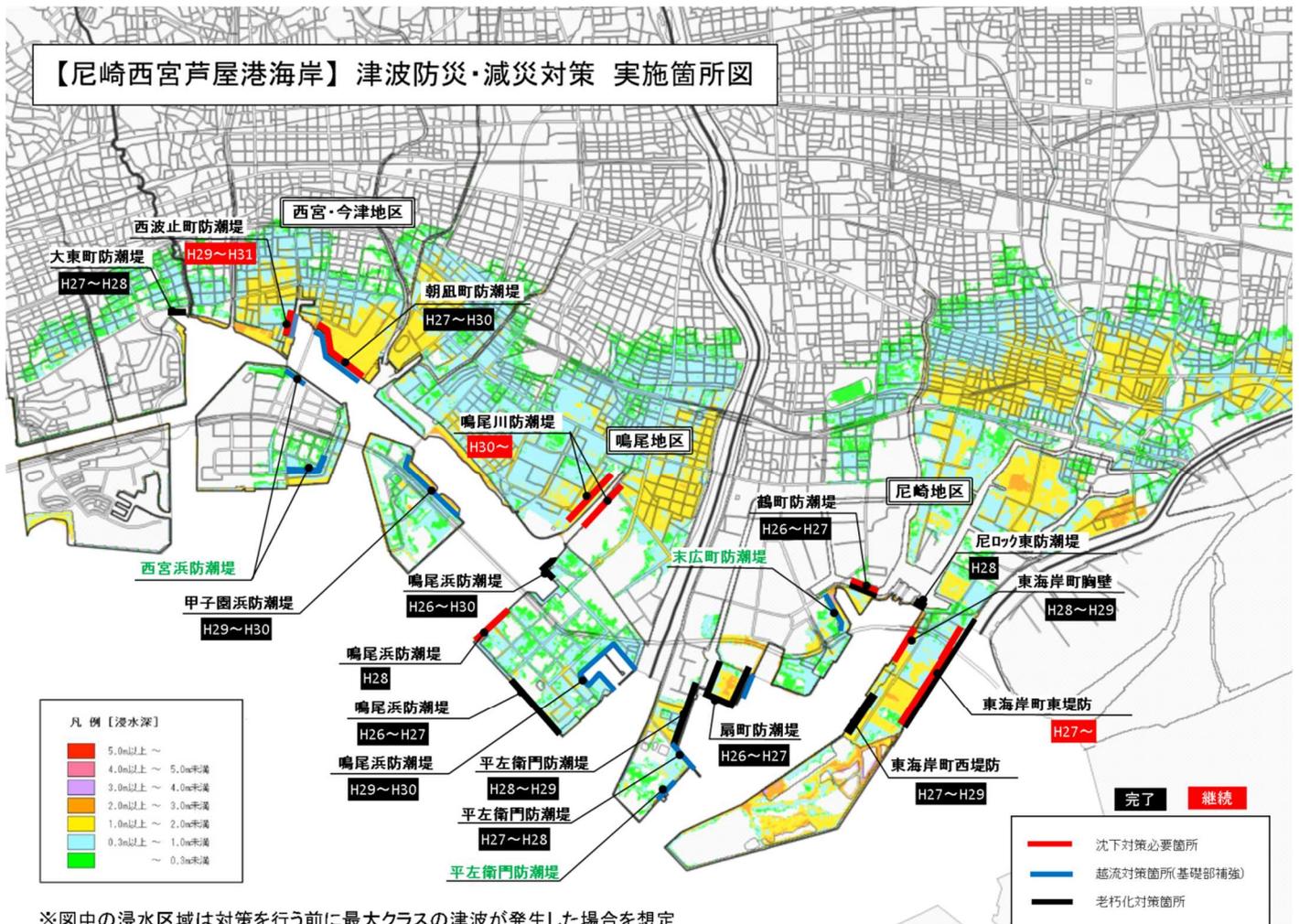
- ・沈下対策 鳴尾川 等
- ・津波越流範囲の縮小(防潮水門の下流移設)新川水門

○陸閘等閉鎖施設の迅速かつ確実な閉鎖

- ・陸閘等閉鎖施設の改良 西宮浜
(スロープ化2箇所、撤去1箇所)



※防潮堤に隣接する遊歩道から地盤改良工事を実施



※図中の浸水区域は対策を行う前に最大クラスの津波が発生した場合を想定

②土砂災害対策の推進【全県事業】

「第3次山地防災・土砂災害対策計画(2018(平成30)～2023年度)」等に基づいて、土砂災害対策施設の整備(ハード対策)を推進するとともに、ソフト対策として土砂災害特別警戒区域(R区域)等の指定手続きを推進

○砂防施設等の整備

- ・砂防えん堤、急傾斜地崩壊対策事業

調査・設計・工事

砂防えん堤：4地区(西宮市塩瀬町 等)

急傾斜地崩壊対策：3地区(西宮市山口町、芦屋市奥池町 等)

山腹工：2地区(西宮市山口町)

- ・六甲山系グリーンベルト整備事業

調査・設計・工事

砂防えん堤：1基(西宮市塩瀬町)

樹林整備：1箇所(武庫川ブロック)



【山腹工：西宮市山口町船坂】

○土砂災害特別警戒区域等の指定

- ・R区域指定

西宮市(南部地域の一部区域)：65箇所(西宮市はすべて完了予定)

※西宮市北部地域、南部地域の一部区域及び芦屋市域(全域)については、平成30年度までに指定済み

③武庫川流域総合治水対策の推進【全県事業】

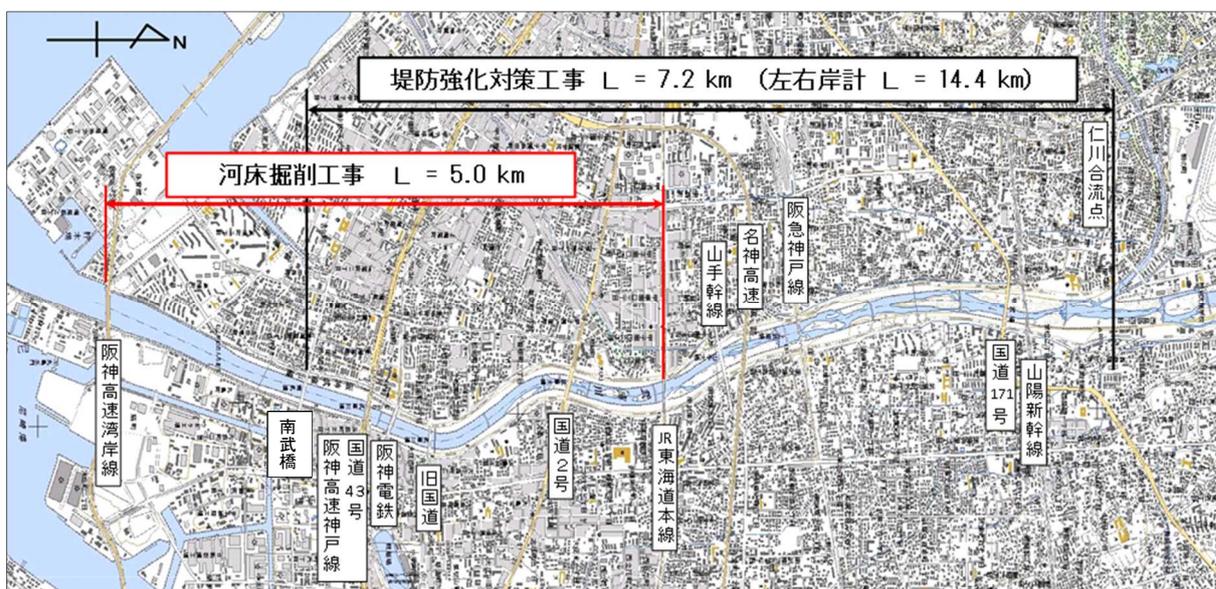
「武庫川水系河川整備計画(H23年8月)」及び「阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画(H25年3月)」に基づき、総合的な治水対策を推進

- ・河川対策 南武橋架替工事、低水路拡幅工事、河床掘削工事、堤防強化対策工事、阪神電鉄本線橋脚補強設計
- ・流域対策 ため池等貯留整備に向けた協議調整
既存ダムにおける利水容量の有効活用(名塩ダム：洪水吐改築設計)
- ・減災対策 出前講座・地元説明会の実施(10回程度)



【武庫川低水路拡幅工事】

武庫川下流区間 治水対策全体計画位置図



④河川・海岸防災施設等の整備【全県事業】

○河川改修等を推進し、浸水被害を軽減

- ・津門川：地下貯留管整備（西宮市）（直径 4.9m、延長 1,720m）

○維持管理・長寿命化を計画的に推進

- ・排水機場の点検、分解整備 東浜第3排水機場、松島排水機場 等
- ・護岸の補強 庄下川、旧左門殿川、蓬川
- ・水門等の改築 新川水門、北堀水門 等

(2)第21号台風災害の復旧

平成30年9月の第21号台風による災害復旧を推進

①道路：県道芦屋鳴尾浜線（鳴尾橋）

船舶衝突により被災した鳴尾橋の本復旧

②港湾・海岸：尼崎西宮芦屋港（西宮浜防波堤（南）、甲子園浜東護岸（I）等）

③公園：尼崎の森中央緑地（旧小阪家住宅等）

④下水：武庫川下流浄化センター（電気機械設備等） 兵庫東流域下水汚泥広域処理場（電気機械設備等）



【鳴尾橋】

(3)第21号台風による被災を踏まえた高潮対策

今後の高潮被害に備え、第21号台風による被災を踏まえた対策を計画的に実施していくため、「兵庫県高潮対策10箇年計画（仮称）」に基づき、高潮対策を推進

①海岸：尼崎西宮芦屋港（南芦屋浜 南護岸嵩上げ等）

②河川：(二)宮川（芦屋市呉川町、西蔵町 護岸嵩上げ等）

③下水：兵庫東流域下水汚泥広域処理場（防潮堤新設）



【被災状況（甲子園浜東護岸（I））】

(4)防災体制の充実

①阪神南縣市合同防災訓練の実施(200千円)

南海トラフ地震発災時の連携体制を強化するため、管内3市との情報伝達等の訓練を実施

- ・実施時期：10月中下旬 ほか
- ・訓練内容：情報伝達訓練（阪神南災害対策地方本部の設置・運営、フェニックス防災システムを活用した各市との情報伝達等）及び管内3市の防災訓練への参加

②津波一斉避難訓練の実施【全県事業】

南海トラフ地震の発生に備え、県内浸水想定区域において、津波避難訓練を関係市町（14市1町）と連携して一斉に実施

- ・実施時期：2019（平成31）年11月5日（世界津波の日）
- ・訓練内容：津波避難・安否確認訓練、防潮門扉閉鎖訓練 等

③阪神南広域防災拠点の運営

救援物資等の備蓄・集積・配送、応急活動要員の集結・出動拠点となる広域防災拠点を運営

- ・場 所：西宮市甲子園浜内
- ・備蓄物資：α化米8,000食、保存用パン9,000食、毛布11,780枚、ブルーシート1,200枚、救助用ボート2隻 等



【阪神南広域防災拠点備蓄倉庫】

(5)災害時要援護者対策の推進

①災害時要援護者支援人材育成事業〔拡充〕【全県事業】

実効性のある個別支援計画策定のため、対象者別の研修を実施

○市町職員向け研修

- ・対象者：市町職員（防災・福祉部局）
- ・実施内容：講義（計画作成の課題抽出、市民向け研修の進め方等）
演習（重度障害者等をアセスメントして計画を作成）
- ・開催場所：神戸

○福祉専門職向け研修

- ・対象者：ケアマネージャー、居宅介護事業所職員、病院の医療相談員等
- ・実施内容：講義（災害法制、災害リスク、災害時他職種間連携等）
演習（重度障害者等をアセスメントして計画を作成）
- ・開催場所：神戸、阪神、姫路、但馬、淡路

②自助力強化推進事業〔新規〕【全県事業】

当事者団体内にピアリーダーを育成し、ワークショップ等を開催

○防災ピアリーダー育成講習会

- ・対象者：高齢者・障害者団体内のリーダー的役割を果たす者
- ・実施内容：講義（早期避難や名簿情報共有の重要性等）、施設見学

○圏域別ワークショップ

- ・対象者：高齢者・障害者団体内の各圏域支部
- ・実施内容：講義（早期避難や名簿情報共有の重要性等）

○団体機関誌・総会等を通じた啓発

- ・対象者：高齢者・障害者団体の全会員
- ・実施内容：県事業の紹介、早期避難や名簿情報共有の重要性等

③防災と福祉の連携による個別支援計画作成の推進モデル事業(全市町展開)

〔新規〕【全県事業】

自主防災組織等による個別支援計画の作成を推進するため、県下各市町において、福祉専門職と連携しモデル事業を実施

・事業内容

自主防災組織及び住民に福祉理解研修を実施

福祉専門職を含めた関係者によるケース会議を開催し、個別支援計画を作成
要援護者防災訓練により、作成した個別支援計画の内容を検証

- ・補助単価：300千円
- ・補助率：定額

④ひょうご安全の日推進事業〔拡充〕【全県事業】

○実践活動事業

地域団体、学生グループ等が実施する実践的な防災訓練、災害時要支援者個別計画等の策定、防災学習等への助成を行うとともに、個別計画等の策定に係る指導・助言を行う専門家を派遣

(6)地域防災力の向上

①防災学習機会の充実（2,450千円）

高潮や津波に対する地域防災力の向上を図るため、一般市民や学校、港湾関係団体等を対象に、防災展示施設の特別公開や出前講座等を実施

○尼ロック防災展示室の特別公開

親子等で防災意識の高揚を図るため、特別公開を実施

- ・開催時期
夏休み期間(7月1日～8月31日の「土日祝」)、
イベント開催日 等
- ・開催時間：10：00～16：00
- ・開催内容：NPO法人ひょうご地域防災サポート隊による解説、
オリジナルグッズの提供



【尼ロック(尼崎閘門)】

○尼ロック防災フェスティバルの開催

尼ロックへの来場者を増やし認知度の向上を図るため、海上から防災施設を見学する防災クルーズ等を実施

- ・開催時期：2019(平成31)年6月頃
- ・開催内容：防災クルーズ(乗船して閘門を通過し尼崎港を周遊)
バックヤードツアー(普段は見ることのできない排水機場等の見学)
体験型イベント(地震動シミュレーターで直下型地震などを体験)等

○防災・減災学習会、出前講座の開催【拡充】

防災・減災に対する知識を養うため、自治会、企業等からの要請を受けて開催。武庫川流域総合治水対策では、これまで武庫川沿川の自治会を中心に実施してきたが、小学校等へ対象を拡大するほか、地すべり資料館の団体利用等の機会に、土砂災害対策の取組をPR

- ・開催内容：津波防災インフラ整備計画、武庫川流域総合治水対策など
- ・開催回数：20回程度

②自主防災組織体制強化推進事業【拡充】【全県事業】

活動が低調な自主防災組織等の活性化を図るため、複数の自主防災組織で行う訓練に対し補助

- ・補助対象者：市町
- ・補助対象事業：2以上の自主防災組織が連携して行う防災訓練
- ・補助金額：40千円/件
〔加算支援〕加算額20千円/件
 - ・災害時要援護者支援訓練を行う場合
 - ・3以上の自主防災組織で行う場合
- 〔インセンティブ支援〕加算額20千円/件
 - ・訓練未実施組織が継続して訓練を行う場合(1年限り)

③消防団活性化の支援【全県事業】

○消防団活性化支援事業

消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修を支援

- ・実施主体：市町
- ・補助対象：訓練等の開催経費及び必要資材購入費
- ・補助金額：1消防団当たり50千円
- ・補助率：県1/2、市町1/2

○機能別団員確保促進事業【拡充】

企業の自衛消防組織等を市町の消防分団とする取組や、消防職員・団員OB又は大学生等の機能別団員への採用を支援

- ・実施主体：市町
- ・補助対象：安全装備品、訓練機器等の購入費
- ・補助金額：500 千円（上限）
- ・補助率：県 1/2、市町 1/2

○消防活動支援隊導入促進事業

大規模災害等の発生時に、市町の消防防災活動を支援する専門ボランティア組織の導入に要する経費を支援

- ・実施主体：市町
- ・補助対象：隊員装備品購入費
- ・補助金額：1 人当たり 5 千円（上限）（1 市町当たり 250 千円）
- ・補助率：県 1/2、市町 1/2

④マイ避難カードの作成による住民の避難行動の支援〔拡充〕【全県事業】

土砂災害警戒区域等に住む県民一人ひとりが主体的に避難できるよう、地域住民がマイ避難カード作成を体験するワークショップを開催し、実践・検証を経て手引きを作成

○マイ避難カード作成・実践モデル事業

マイ避難カードの作成とカードを活用した避難訓練等を、地域住民を対象に実施するモデル市町に対し補助

- ・補助対象：マイ避難カード作成ワークショップ
カードを活用した避難訓練
出水期等の実践・検証
- ・補助額：300 千円（定額）
- ・モデル実施市町：10 市町（各圏域 1 箇所）

○マイ避難カード作成の手引きの作成・配布

ワークショップの進め方、まち歩き、実際の訓練等を撮影した DVD を作成・添付

○避難行動向上シンポジウムの開催

モデル事業実施地区の住民等が、体験談等を交え、講演、普及啓発

（参考）マイ避難カードについて

想定される災害時に、一人ひとりの「逃げどき」「避難先」「避難経路」の地図等のあらかじめ把握・設定しておくべき情報を記載したカードで、ワークショップや避難訓練に参加し自ら作成

⑤企業 BCP 策定支援事業〔新規〕【全県事業】

大規模災害発生時における企業経済活動の継続を図るため、県内企業の BCP（事業継続計画）策定を支援し、企業の防災力向上を促進

○BCP 策定セミナー開催補助

- ・補助対象：県内の商工会議所、商工会
- ・補助要件：県内の商工会議所、商工会が行う BCP 策定セミナー開催に係る経費を補助
- ・対象経費：セミナー講師謝金、旅費
セミナー会場経費
チラシ、資料作成費

○BCP 策定補助

- ・補助対象：原則、従業員規模 300 人以下の県内事業所

- ・補助要件：帰宅抑制に係る規定を含むBCPが未策定であること
- ・対象経費：BCP策定のための講習会参加費
 専門家・アドバイザーの助言指導等に係る経費
 BCP策定に係る経費

⑥住宅再建共済制度等の普及促進【全県事業】

各種広報誌の活用や戸別訪問、出前受付に加え、インターネットの活用等地域特性に応じた普及活動の実施により加入を促進

- ・加入率(住宅再建共済制度)(平成31年1月末現在)
 阪神南地域6.3%(全県9.7%)(尼崎市5.3%、西宮市7.3%、芦屋市6.8%)

(7)建築物の耐震化

①ひょうご住まいの耐震化促進事業【全県事業】

地震に対する安全性を確保するため、旧耐震基準による住宅の耐震化を総合的に支援

②多数利用建築物の耐震化の促進【全県事業】

多数の者が利用する建築物の耐震診断、耐震改修工事(建替えも含む)を支援

③簡易耐震診断の推進【全県事業】

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、簡易耐震診断推進事業を支援

④緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進【全県事業】

大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断や耐震改修工事等を支援

※ ①～④の実施主体：市町

⑤老朽危険空き家の除却支援【全県事業】

倒壊等により周辺に危険が及ぶ可能性がある空き家の除却を支援

- ・補助対象：市町(市町が空き家所有者に対して実施する補助への支援)
- ・対象経費：老朽危険空き家の除却工事の実施に要する経費

区分	通常	被災特例*
補助率	1/6かつ市町が助成する額の1/4	1/5かつ市町が助成する額の1/4
補助額	333千円以内	400千円以内
負担割合例	国：県：市町：所有者＝ 1/3：1/6：1/6：1/3	国：県：市町：所有者＝ 2/5：1/5：1/5：1/5
その他	—	半壊以上の被災空き家

※ 被災特例は、H26.8 豪雨災害及びH30.7 豪雨等災害に限る。

また、被災者生活再建支援金を受けている場合は、補助額から一定額を控除

⑥危険ブロック塀等の撤去の支援【全県事業】

地震時における道路等の通行の安全や迅速な避難経路の確保等を図るため、住宅等に附属する危険なブロック塀等の撤去を支援

- ・実施主体：市町(平成30年度中に制度創設した市町に対し、2019(平成31)年度に限って支援を延長)
- ・対象施設：個人住宅、幼稚園・保育所・認定こども園、社会福祉施設

- ・補助対象限度額：個人住宅 300 千円、幼稚園等 1,350 千円、社会福祉施設 2,400 千円
- ・負担割合：政令・中核市 国 1/3、県 1/9、市 2/9、申請者 1/3
 その他市町 国 1/3、県 1/6、市町 1/6、申請者 1/3

2 くらしの安全・安心対策

(1) 地域安全まちづくりの推進

① ひったくり・特殊詐欺防止キャンペーンの実施(800 千円)

阪神南地域のひったくり犯罪が、全県の約33%(H30.1~11)を占めていることから、市、警察署、防犯協会等と連携してキャンペーンを実施

- ・実施内容：啓発グッズの配布等
- ・実施回数：20回

② 阪神南地域安全まちづくり県民交流大会の開催(350千円)

安全・安心に暮らすことができる地域をつくるため、防犯関係の講話と子どもの安全・安心確保のリーダー養成研修を実施

- ・開催時期：2019(平成31)年5月30日(木)
- ・開催場所：西宮市フレンテホール
- ・対象：地域安全まちづくり推進員、一般県民

③ 子ども安全サポート事業【全県事業】

地域における子どもの実践的な訓練、研修会の実施を支援

- ・対象事業：不審者対応訓練・研修会
- ・補助上限額：20 千円(定額)
- ・対象数：100 件

④ 防犯カメラの設置補助事業【全県事業】

地域の見守り力の向上を図るため、地域安全マップの作成を要件に、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置を支援

- ・補助金額：80 千円/箇所(定額)
- ・補助台数：500 件

(2) 歩行者・自転車の安全対策の推進

① 夏休み！交通安全コンサートの開催(920 千円)

受講機会の乏しい子育て親世代の理解促進のため、親子(未就学児等と保護者)で楽しみながら交通ルールを学ぶイベントを開催

- ・開催時期：2019(平成31)年7月24日(水)
- ・開催場所：県立尼崎青少年創造劇場(ピッコロシアター)
- ・内容：交通安全教室(交通安全寸劇、講話等)、白バイ展示・記念撮影等



【交通安全コンサート】

② 自転車運転マナーアップキャンペーンの実施(800 千円)

交通マナーの向上を図り、自転車関係事故を減らすため、管内の市、警察署、交通安全協会等と連携した街頭キャンペーン等を実施

- ・実施回数：24 回

③ 歩道への注意喚起看板等の設置(5,000 千円)

歩行者と自転車との事故を回避するため、自転車利用者へ注意喚起を促す看板等を設置

- ・設置箇所：大沢西宮線(西宮市)等

④自転車通行空間の整備【全県事業】

歩行者と自転車の分離を図るため、自転車道等の整備を推進

- ・自転車道整備：大阪伊丹線、尼崎停車場線（尼崎市）等

⑤通学路等の安全対策の推進【全県事業】

自動車交通量が多い通学路区間において歩道整備を推進

- ・生瀬門戸荘線（西宮市）：物件調査、用地補償



【自転車道（大阪伊丹線）】

(3)医療・福祉体制の充実

①圏域医療確保対策事業の実施(550 千円)

○阪神南北医療確保対策圏域会議の開催【阪神北県民局と共同実施】

医療資源の有効活用に必要な病院間の連携強化方策等を検討するため、阪神圏域の医師会、公立病院、民間病院協会、行政等で構成する医療確保対策圏域会議等を開催

- ・開催回数：1～2回

○小児救急医療検討委員会の開催

小児救急医療、二次輪番体制の課題検討のため、阪神圏域（阪神南部）の医師会、二次輪番病院、行政等で構成する小児救急医療検討委員会を開催

- ・開催回数：1～2回

②地域包括ケアシステム推進支援事業の実施(500 千円)

在宅医療・介護連携の充実のため、阪神圏域（阪神南部）における関係機関（医療・介護・福祉）の連携体制を強化

- ・実施内容：多職種連携フォーラムの開催
在宅医療・介護連携推進会議の開催 等

③地域における患者情報共有システム等充実事業【全県事業】

患者情報共有システムの参加医療機関の拡充を支援するため、情報公開に必要なデータサーバーの整備を支援

- ・補助対象：患者情報（カルテデータ等）を提供する医療機関
- ・補助基準額：10,000 千円
- ・補助率：1/2

④医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業【全県事業】

患者情報の安全な共有と地域の円滑な病病連携・病診連携を図るため、日本医師会（厚労省）の電子署名機能付きのセキュリティ基盤に変更するシステム改修経費を支援

- ・補助対象：兵庫県医師会
- ・対象範囲：h-Anshin むこねっと
- ・補助率：定額

⑤在宅介護緊急対策事業【全県事業】

○事業者の参入促進

定期巡回・随時対応サービスへの参入を促進するため、参入障壁となっている人件費・整備費への支援を実施

■参入事業者に対する人件費助成

- ・対象者：新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業所

- ・補助額：1事業所当たり月利用人数(～20人)に応じた金額(250千円～350千円)ただし、収支黒字額が補助金を加えて250千円を超えない範囲
- ・補助期間：サービス開始から3年間
- ・負担割合：県1/2、市町1/2

■定期巡回サービス事業所整備等への支援

(整備費補助)

- ・補助対象：新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業者
- ・補助上限額：3,780千円(7,560千円を超える整備費)
- ・負担割合：県1/3、市町1/3、事業者1/3

(賃料補助)

- ・補助対象：新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業者で、事務所を賃貸借契約に基づき借り受けている事業者
- ・補助上限額：3,780千円
- ・支払期間：3年間
- ・負担割合：県1/3、市町1/3、事業者1/3

⑥企業との協働による健康づくりステップアップ事業【全県事業】

健康づくりを積極的に実施する中小企業等を、健康づくりチャレンジ企業として登録し、健康づくりに向けた取組を支援

○健康づくりチャレンジ企業の募集・登録

- ・推進員の設置(1人)
- ・「健康づくりチャレンジ講座」の開催
参加対象者：企業・団体等の経営者、福利厚生等担当者
開催場所：5箇所
内 容：生活習慣病や健診等基礎知識、企業での健康づくり、国県市町や各種団体の支援内容を紹介
- ・健康づくりチャレンジ企業アワードの実施
- ・優良取組事例の紹介

○健康づくり活動等の支援

- ・対象事業：PDCAの視点を取り入れた継続的な健康づくり活動、健康づくりに参加する人々の裾野を広げる活動
- ・補助率：定額(上限100千円)
- ・予定件数：70件

⑦県東部における障害児者リハビリテーションの設置・運営【新規】【全県事業】

県東部(阪神地域)等における脳性まひ肢体不自由者を主とした診療やリハビリテーション等を行う拠点を整備

設置場所：尼崎だいもつ病院内

[診療・リハビリ]

診療日：2019(平成31)年度下期 週1日(2020年度～週5日)

診療内容：肢体不自由に係る診療、訪問看護指示書作成、リハビリ評価(拠点でのリハビリは2020年度～)

[相談・巡回相談等]

医療ソーシャルワーカー、理学療法士等による相談

通所施設等への巡回相談(2020年度～)

連絡会議(訪問介護ステーション等との定期的な情報交換)

⑧県立西宮病院の統合再編整備【新規】【全県事業】

「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会検討報告書」及び県・西宮市間で締結した基本協定に基づき、統合再編整備に向けた基本計画を策定

3 子育て支援対策

(1)子どもを育てる環境づくり

①出会い・結婚支援事業の推進

○阪神南出会いサポートセンターの運営

- 未婚化・晩婚化への対策として、1対1のお見合いの機会を提供
開所日を変更し会員の利便性向上を図る（開所日：日・火・金・土）
- ・設置場所：尼崎市中小企業センター6階
 - ・実績：お見合い3,437件、成婚78組(平成30年12月末現在)
 - ・登録手数料：5,000円/年（20歳代は3,000円/年）

②まちの子育てひろば事業の実施【全県事業】

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換ができる場づくりを推進

- ・ひろば開設数 管内350箇所（平成30年12月末現在）

③森の子育てひろばの実施

都市部に暮らす未就学児の親子に、季節ごとの森の魅力を感じてもらうため、自然の中でのゲーム、落ち葉やどんぐりを使って工作などのクラフトを実施

- ・開催場所：尼崎の森中央緑地、甲山森林公園等
- ・開催内容：森を活用した遊び、落ち葉や木の実を使って工作などのクラフト等



【森の子育てひろば】

④甲山森林公園の整備推進（14,000千円）

公園内に残る大坂城再建時に使われた採石場跡を活用した「歴史の森」を整備（軽登山道修繕・案内標設置）するとともに、水遊び場等の子育て支援施設を整備



【甲山森林公園】

⑤地域祖父母モデル事業の実施【全県事業】

特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が見守りや相談、一時預かり等を行い、地域における三世代家族の育成を推進

- ・モデル地区数：60地区
- ・補助額：150千円(定額)／地区

⑥シニア世代から子育て世代へのふるさと伝承事業の展開【全県事業】

子育て世帯などを対象に、地域のシニア世代が地域の季節行事や祭りなど、ふるさとに伝わる伝統などを広く伝えていく取組を支援

- ・実施主体：子育て支援に関わる団体・グループ等（10団体）
- ・補助額：300千円（上限）／団体

⑦企業主導型保育事業【新規】【全県事業】

待機児童の解消を図るとともに、2019(平成31)年10月から始まる幼児教育無償化により想定される保育需要の増加に備えるため、企業主導型保育事業の地域枠の拡大を促進

○企業主導型保育事業推進・相談窓口の設置等

県内に相談窓口を新たに設置するとともに、企業向けセミナーを開催することにより、企業主導型保育事業を推進

- ・ 設置場所：こども政策課内
- ・ 業務内容：開設・運営に関する相談、助成額の試算支援、先行事例の横展開、運営ノウハウ等のセミナーの開催（2回）

○企業主導型保育事業促進事業

地域枠を設け、地域の保育が必要な子どもを受け入れる企業主導型保育事業を支援

- ・ 実施主体：子育て安心プラン採択市町（16市町）
- ・ 補助要件：新たに地域枠定員2名以上を設けること
- ・ 対象経費：保育上必要となる備品
（小型遊具、絵本、フロアマット、ロッカー等の保育用品）
- ・ 補助単価：200千円/人（上限10人）
- ・ 事業期間：2020年度まで
- ・ 負担割合：県2/5、市町2/5、事業者1/5
- ・ 対象施設：100施設

⑧幼児教育の無償化〔新規〕【全県事業】

2019(平成31)年10月から、全ての3～5歳児、住民税非課税対象の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の費用を無償化（※無償化に係る2019(平成31)年度の費用は、全額国費負担）

・施設ごとの無償化の概要

対象施設・サービス	無償化の内容
幼稚園（新制度）、保育所、認定こども園	無償
地域型保育（小規模保育、家庭的保育等）	無償
幼稚園（私学助成）	月2.57万円を上限に無償
幼稚園の預かり保育	月1.13万円を上限に無償
企業主導型保育事業	無償
障害児通園施設+幼稚園、保育所等	無償
認可外保育施設 ※5年間で、指導監督基準を満たす必要あり	保育の必要性がある児童に限り月3.7万円を上限に無償 (0～2歳児は月4.2万円上限)
一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター	

・幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業等の詳細

区分	保育料	預かり保育料
新制度	対象児童 ・ 0～2歳（非課税世帯のみ） ・ 3～5歳（所得制限なし）	保育の必要性がある 1号認定の児童
	補助限度額	無償
	負担割合	国1/2、県1/4、市町1/4
私学助成園	対象児童	全園児
	補助限度額	25,700円/月
	負担割合	国1/2、県1/4、市町1/4

・認可外保育施設等の詳細

区分	認可外保育施設等	一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター
対象児童	保育の必要性がある児童 ・ 0～2歳（非課税世帯のみ） ・ 3～5歳（所得制限なし）	
補助限度額	0～2歳 42,000円/月 3～5歳 37,000円/月 ※認可外施設等と一時預かり等の合算	
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町 1/4	

⑨ひょうご保育料軽減事業 [拡充] 【全県事業】

○多子世帯保育料軽減事業 [拡充]

- ・対象世帯：（教育認定子ども）市町村民税所得割額 169,000円未満の世帯（保育認定子ども）市町村民税所得割額 155,500円未満の世帯（年収 640万円相当までの世帯）
- ・対象児童：第3子以降（国制度による負担軽減対象者を除く）
- ・補助基準額(拡)：月額 5,000円を超える保育料に対して次の額を定額補助

区分	4～9月	10～3月
3歳未満児	月額 7,000円	月額 15,000円※
3歳以上児	月額 5,500円	-（国無償化）

※ただし、保育料の 1/2 と 15,000円の低い方を限度とする。

- ・負担割合：県 10/10

○第2子保育料軽減事業 [拡充]

- ・対象世帯：（教育認定子ども）市町村民税所得割額 169,000円未満の世帯（保育認定子ども）市町村民税所得割額 155,500円未満の世帯（年収 640万円相当までの世帯）
- ・対象児童：第2子（国制度による負担軽減対象者を除く）
- ・補助基準額(拡)：月額 5,000円を超える保育料に対して次の額を定額補助

区分	4～9月	10～3月
3歳未満児	月額 6,000円	月額 15,000円※
3歳以上児	月額 4,500円	-（国無償化）

※ただし、保育料の 1/2 と 15,000円の低い方を限度とする。

- ・負担割合：県 1/2、市町 1/2

○第1子保育料軽減事業 [新規]

- ・対象世帯：市町村民税所得割額 57,700円未満の世帯（年収 360万円相当までの世帯）
- ・対象児童：第1子の3歳未満児
- ・補助基準額：月額 5,000円を超える保育料に対して、月額 10,000円※を定額補助
※ただし、保育料の 1/2 と 10,000円の低い方を限度とする。
- ・負担割合：県 1/2、市町 1/2
- ・実施時期：2019(平成 31)年 10月～

(2) 青少年の健全育成

①青少年文化体験事業の実施（780千円）

将来を担う子どもたちの豊かな感性を育み、ふるさと意識を醸成するため、地域の優れた芸術文化創造・発信拠点において親子向けの文化体験事業を実施

○親子音楽鑑賞体験

- ・時 期：2020年2月23日(日)(県立芸術文化センター)
- ・参加者：小・中学生の親子400人

○親子演劇鑑賞体験

- ・時 期：2019(平成31)年夏(県立尼崎青少年創造劇場)
- ・参加者：小・中学生の親子100人



【親子演劇鑑賞体験】

②阪神南青少年本部による健全育成活動の実施

子どもたちに多様な体験ができる活動の機会を提供

○親子ふれあいいきいきわくわく野球観戦

- ・時 期：2019(平成31)年8月28日(水)(阪神甲子園球場)
- ・参加者：小・中学生の親子500人



【親子野球観戦】

○小学生スナッグゴルフ大会

- ・時 期：2019(平成31)年夏(西宮カントリー倶楽部)
- ・参加者：小学生100人

③青少年愛護条例に係る取組の強化【全県事業】

青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、青少年とその保護者へのインターネット等の安全な利用の啓発と、JKビジネスへの対策を実施

○条例内容の周知・啓発

- ・インターネット規制関連
保護者のためのネット利用ガイドブック作成
- ・JKビジネス対策
青少年愛護条例のあらまし、啓発資材の作成
青少年愛護活動推進員による実態把握や立入調査

○青少年のネットトラブル防止大作戦の展開

- ・全県大会「スマホサミットinひょうご2019」の開催
- ・ネット利用のルールづくり等を啓発するキャンペーンの実施、啓発資材の配布等

○インターネット利用基準作成遵守支援事業

- ・対象経費：小学校及び中学校等におけるインターネットの利用に関する基準の作成及び遵守のために要する経費を市町に対して補助
- ・対象校数：284校(ルール未策定の小・中学校)
- ・補助額：1校当たり上限30千円×学校数
- ・負担割合：県1/2、市町1/2

(3)教育環境の整備

①ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等の推進～【全県事業】

放課後に地域人材を活用した「がんばりタイム」(補充学習)を実施し、市町及び学校が行う学力向上に向けた取組を促進

- ・実施日数：70日程度(164校)140日程度(116校)
- ・対象校：280校(小・中学校)
- ・負担割合：国1/3、県2/3

②地域人材を活用した小学校英語教育の支援充実【全県事業】

小学校における英語教育の充実に向けて、市町が提案する方法により、地域人材を活用した授業に取り組む。

- ・事業期間：2017(平成 29)～2019(平成 31)年度
- ・対象校：588 校（全小学校）（2019(平成 31)年度：188 校）
- ・負担割合：国 1/3、県 2/3

③外国人生徒のための高等学校特別入学実施校事業 [拡充]【全県事業】

日本語やコミュニケーション能力が不十分であるため、学ぶ意欲があるにも関わらず全日制高校への進学が困難な外国人生徒に対し、特別枠選抜及び入学後の支援を実施

- ・実施校数：5 校（芦屋高校 等）

④子ども多文化共生教育の推進 [拡充]【全県事業】

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、子ども多文化共生教育を充実

- ・子ども多文化共生サポーターの派遣：157 校
- ・子ども多文化共生センターの運営（県立国際高校（芦屋市）内）等